

社会福祉法人 沢朋会

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1(次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供

<実施時期・取組内容>

令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査

令和4年7月～ 朝礼、研修、掲示等を活用した周知・啓発の実施

令和4年10月～ 積極的な利用の後押し

目標2(次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進

<実施時期・取組内容>

令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査

令和4年7月～ 朝礼、研修、掲示等を活用した周知・啓発の実施

令和4年10月～ 積極的な利用の後押し

目標3(職業生活と家庭生活との両立に関する目標(女性活躍推進法に基づく目標))

全職員の年次有給休暇の取得率を50%以上とする

<実施時期・取組内容>

令和4年4月～ 取得推進の障害に関する調査

令和4年6月～ 調査結果を分析し、取得促進策を講じる。

令和4年8月～ 上記の施策を実施し、目標達成を目指す。